

広報

女子

2
2013

NO. 493



平成25年成人式（2頁に記事掲載）

KUMAMOTO



MIZUKAMI

輝け未来を担う若者たち

平成二十五年成人式

一月五日(土) 岩野公民館において、平成二十五年水上村成人式が行われ、三十二名が大人の仲間入りをしました。

午前十時から行われた式には、新成人三十二名のうち二十九名が出席。廣瀬親吾村長の「今まで育んでいただいた沢山の人たちへの感謝の気持ちを忘



成人式前日のホームルーム

れずに、思いやりの心と、自分に自信を持って、大きく飛躍して欲しい。」等、来賓の方々の挨拶の後、代表者による誓いの言葉、交通安全宣言、成人者全員による一言スピーチがあり、同席した保護者と共に成人を祝いました。

また、前日には岩野公民館において記念植樹、水上中学校においてホームルームが行われ、久しぶりに顔を合わせた恩師やクラスメートとお互いの近況報告を行いました。



成人式前日の記念植樹



ホームルーム後の中学校玄関前で恩師と記念撮影

平成二十五年 水上村新成人者名簿

猪口大二郎 尾方邑成 緒方遊野 尾方泰知 小野健太 尾前翔太 黒木翔太 郷木太 白川義人 杉野義人 高橋秀平 高橋宏平 嶽本徳文 中嶋公郁 中村拓人 平山雄太 湯山晃樹 吉谷晃樹 米谷晃樹 荒嶽美里 岩崎有希 岩崎有希 内山有希 大石麗奈 田中麗奈 堤田妃美 夏田妃美 信國まか 藤本まか 森本真裕 山本真裕 早田里沙

新春恒例

「水上村消防団出初め式」

上球磨消防団連合会放水競技大会

一月七日（月）古屋敷運動広場を会場に新春恒例の水上村消防団出初め式が、小野団長以下、団員百四十一名の参加により盛大に開催されました。

団長及び村長訓辞のあと、各種表彰、各分団小隊毎に分かれての通常点検、分列行進が行われました。

式典後、岩野・湯山両保育所の幼年消防クラブによる規律訓練が披露され、可愛い団員達のきびきびとした動きと元気な姿に、観客から温かい



湯山保育所幼年消防クラブ



岩野保育所幼年消防クラブ



放水競技の部で優勝した 里坊班

歓声と拍手がおくられました。

放水競技は、今年から小型ポンプの部とポンプ車の部を統合し、放水競技の部として一本化。小型ポンプ十四チー

ム、ポンプ車一チームが出場しました。当日は風が強く、放水が標的に当たらないなど苦戦しましたが、各チームとも水を浴びながら、日頃の訓練の成果を発揮していました。

また、一月十一日（金）に

多良木町多目的総合グラウンドを会場に上球磨消防団連合会放水競技大会が開催され、小型ポンプの部に里坊班、舟石・高澄班、ポンプ車の部に上楠班が水上村代表として出場しました。結果は小型ポンプの部で里坊班が三位、舟石・高澄班が八位、ポンプ車の部で上楠班が三位と健闘しました。初めて選手として出場した舟石・高澄班の椎葉直樹班長から「班にも個人にとっても非常に良い経験になった」と感想がありました。

参加された団員の皆さん早朝より寒い中、大変お疲れ様

でした。

なお、水上村出初め式競技の成績は左記のとおりです。

【放水競技の部】

優勝

里坊班

（第一分団）

準優勝

舟石・高澄班

（第二分団）

第三位

幸野班

（第一分団）

【通常点検の部】

優秀賞 第二分団第一小隊

（指揮者：荒瀬晋小隊長）

第四回水上村議会定例会

平成二十四年第四回定例議会が十二月十二日から十三日の二日間の会期でありました。

今回は、水上村教育委員会委員の選任同意（二件）、水上村税条例の一部改正や人吉球磨地域の市町村が一体となって、空き缶等のポイ捨てや廃棄物の散乱を防止するなどの環境美化に努めるための水上村ふるさと環境美化条例の制定、二十四年度各会計補正予算二件などが提案され、慎重に審議された結果、全議案が原案どおり可決されました。

また、議員発議による「北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と国に毅然とした対応を求める意見書について」も原案どおり採択され、国会・関係行政庁に対して意見書を提出することになりました。

初日に行われた一般質問には、五名の議員が登壇し、執行部への考えを質しました。

■人事案件

○水上村教育委員会委員の選任同意について（二件）

二十四年度水上村一般会計補正予算（第五号）

■条例等
○水上村税条例の一部を改正する条例の制定について

○専決処分事項の承認を求めることについて（平成二十四年度水上村一般会計補正予算（第六号））
○平成二十四年度水上村一般会計補正予算（第七号）

○水上村ふるさと環境美化条例の制定について

○平成二十四年度水上村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

■予算

○専決処分事項の承認を求めることについて（平成

○平成二十四年度水上村介護保険特別会計補正予算（第一号）

■その他

○北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と国に毅然とした対応を求める意見書について

○継続審査申出書

■一般質問

○小野頼年議員

①高齢者介護と老人保健福祉について

○富山憲治議員

①友好姉妹町村について

②農業振興策について

○荒嶽 晋議員

①水上村の広報活動について

○那須正弘議員

①職員採用等について

②給与・報酬等について

③農業用水について

④村道整備について

⑤水上村の基本姿勢について

○米本宗徳議員

①防災・災害対策について

②村有林の管理状況について

「がんばった持久走、楽しかった親子もちつき」

岩野小学校では、12月2日（日）にPTA親子もちつき、12月4日（火）に持久走大会が行われました。

もちつきは例年、学年ごとに行われており、今回はあいにくの雨の中での実施となりましたが、みんなで力を合わせておいしいおもちがつきあがりました。

寒い時期の行事ですが、子どもたちのがんばる姿と、それを見守る保護者、地域の方々の笑顔あふれる行事となりました。



「つきたてもちに笑顔」

12月18日、水上村青年農業者クラブ（4Hクラブ）が、岩野、湯山保育所で恒例の餅つき訪問を行いました。「よいしょ、よいしょ」と元気な園児のかけ声にあわせて、餅つきの始まり。ついた餅は、まん丸になるようにとみんなで一生懸命まるめ作業。できあがりには園児達は大喜びで、つきたて餅にみんな笑顔。最後に「今日は、ありがとうございました。また、お願いします。」と園児達の挨拶があり、餅つき訪問は終了しました。4Hクラブの皆さん、忙しい中楽しいイベントをありがとうございました。



ゆやま



「湯山小イベントデー」



11月30日（金）、湯山小学校において、「湯山小イベントデー」が行われました。

まず、9時スタートの持久走大会。自分の目標タイムを目指し最後まで走りました。

その後、JA青壮年部、保護者、地域の方と一緒に収穫祭を行い、学校田で収穫した餅米を使って餅つきをしました。昼食は、低学年が育てたさつまいもを使った豚汁とおにぎりをみんなでおいしくいただきました。

午後からは、「人権学習」の授業参観、保護者学習会での「親の学びプログラム」と充実した1日となりました。



第60回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

水上チーム8位と健闘しました！！

12月16日（日）、錦町役場前をスタート・ゴールに第60回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会（8区間 52.94 km）が開かれ、市町村代表の25チームが出場しました。

厳しい寒さの中、午前10時00分の号砲で各市町村一斉にスタート。全選手が力強い走りを見せ、目標の5位には届きませんでしたが、水上村チームは8位と健闘しました。

選手、関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。また、寒い中、沿道での温かいご声援ありがとうございました。主な成績は次のとおりです。



1区 小原基広選手



2区 白川郁也選手



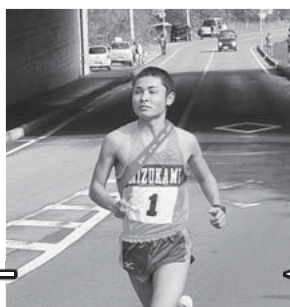
3区 藤原寿弘選手



4区 小原正道選手



8区 岡本孝雄選手



7区 小川拓郎選手



6区 木下宏継選手



5区 山崎さくら選手

第60回 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会 総合成績表

（競技者名の前の○数字は通算順位、競技者名の下の数字は通算記録、□数字は区間順位、区間記録の順に記載）

順位・記録 チーム名	1区 中学生 4.3km	2区 5.8km	3区 7.6km	4区 6.9km	5区 女子 2.3km	6区 7.5km	7区 9.1km	8区 8.7km
① 2 ^〇 53 [′] 21 錦町 A	東 脩司 ⑤14 [′] 01	②久間 章弘 33 [′] 06②19 [′] 05	③福田 哲哉 58 [′] 05②24 [′] 59	②山下 太靖 1 [′] 21 [′] 55⑤23 [′] 60	②小川 絵莉 1 [′] 29 [′] 51④7 [′] 56	①原 茂明 1 [′] 54 [′] 19①24 [′] 28	①杉枝 真二 2 [′] 23 [′] 11③28 [′] 52	①菱刈 大貴 2 [′] 53 [′] 21③30 [′] 10
② 2 ^〇 54 [′] 41 人吉市 A	中村 大幸 ③13 [′] 52	③横谷 直樹 33 [′] 39④19 [′] 47	①古賀 孝志 57 [′] 34①23 [′] 55	①土屋 祐太 1 [′] 20 [′] 05①22 [′] 31	①熊部 天峰 1 [′] 28 [′] 25③8 [′] 20	②林 良介 1 [′] 54 [′] 31⑤26 [′] 06	④横瀬 理樹 2 [′] 25 [′] 06⑦30 [′] 35	②中神 惇広 2 [′] 54 [′] 41②29 [′] 35
③ 2 ^〇 55 [′] 10 あさぎり町 A	上田 怜弥 ②015 [′] 17	④愛甲 真伸 34 [′] 05①18 [′] 48	④大手 敬史 59 [′] 17③25 [′] 12	③和泉 達也 1 [′] 22 [′] 03②22 [′] 46	③國友恵美子 1 [′] 29 [′] 53②7 [′] 50	③川野 亮 1 [′] 54 [′] 58②25 [′] 05	③稲田 淳 2 [′] 24 [′] 13④29 [′] 16	③吉鶴 脩真 2 [′] 55 [′] 10⑤30 [′] 57
⑧ 3 ^〇 04 [′] 31 水上村	小原 基広 ⑤14 [′] 52	⑬白川 郁也 35 [′] 29⑩20 [′] 37	⑥藤原 寿弘 1 [′] 00 [′] 50④25 [′] 21	⑥小原 正道 1 [′] 24 [′] 50⑦24 [′] 00	⑥山崎さくら 1 [′] 33 [′] 16⑧8 [′] 26	⑥木下 宏継 1 [′] 59 [′] 29⑦26 [′] 13	⑦小川 拓郎 2 [′] 31 [′] 27⑩31 [′] 58	⑧岡本 孝雄 3 [′] 04 [′] 31③33 [′] 04

日本一の桜の里

健康マラソン大会 参加者大募集!

ファミリーや友達どうし、
またはお一人でも、
お気軽にご参加ください!!

大会要項

- 開催日 **3月17日(日) 午前9時30分開会式(雨天決行)**
- 会場 **市房ダム湖 湯山運動公園 (熊本県球磨郡水上村湯山)**
- 参加申込締切 **2月21日(木) (当日消印有効)**

種目

どきどきコース 【ダム一周(13.4km)】

- ①高校生～39歳以下男子
- ②40歳以上男子
- ③一般女子(高校生含む)
- ※10kmを1時30分以内で走れる方。

わくわくコース【5km】

- ④中学女子・高校女子
- ⑤中学男子
- ⑥18歳～39歳以下男子
(高校生除く)
- ⑦40歳以上男子
- ⑧一般女子
(高校生除く)

うきうきコース【3km】

⑨年齢制限はありません

ファミリー大歓迎!

※学年は平成24年度、年齢は大会当日の年齢を基準とします。

- 大会日程 8:30～受付(9:30終了)
9:30～開会式
10:30～うきうきコーススタート
11:15～どきどきコーススタート
11:20～わくわくコーススタート
13:30～閉会式 ※閉会式終了後におたのしみ抽選会
- 参加料 中学生以下 **1,000円** (幼児及び村内の児童・生徒は700円)
高校生 **1,500円** 一般 **3,000円**
※但し、保険料・食事代含む。

■参加資格 楽しく走れる方ならどなたでも参加できます。

- 表彰 ①各種目3位までの入賞者に賞状及び賞品。完走者全員に完走賞があります。
②参加者全員に参加賞(Tシャツ予定)
③その他、特別賞を多数用意しています。

- 参加申込方法 ●所定の申込書兼払込取扱票にて申込料を振込んで下さい。(郵便局)
●振込後の申込料は返還しません。
●申込後に参加受付票を大会事務局より返送しますので、当日会場受付にご持参下さい。
●メールで申込みの場合は、事務局より申込書兼払込取扱票を郵送しますので、住所、郵便番号、氏名、生年月日、電話番号及び出場種目をお知らせ下さい。
kyouiku@vill.mizukami.lg.jp
●学校等の団体による申込みも可能です。

■申込み及び問い合わせ先

日本一の桜の里健康マラソン大会事務局
〒868-0701 熊本県球磨郡水上村大字岩野2678 岩野公民館内
TEL 0966-44-0333 FAX 0966-44-0329

○児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

★ 次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は擁護者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

★ 所得による支給制限があります。

★ 手当の支払いは、4月、8月、12月に、それぞれの前月までの分が支払われます。

○特別障害者手当

身体や精神（知的）に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の者に対して支給される手当です。

★ 障害者支援施設等に入所されている方、病院又は診療所に継続して3カ月を超えて入院されている方には支給されません。

★ 所得による支給制限があります。

★ 手当の支払いは、2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月までの分が支給されます。

★ 障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

○障害児福祉手当

身体や精神（知的）に重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の者に対して支給される手当です。

★ 障害者支援施設等に入所されている方、障害を支給事由とする給付（障害基礎年金等）を受給されている方には支給されません。

★ 所得による支給制限があります。

★ 手当の支払いは、2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月までの分が支給されます。

★ 障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

○特別児童扶養手当

身体や精神（知的）に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父か母、または、父母に代わって養育している者に対して支給される手当です。

★ 所得による支給制限があります。

★ 手当の支払いは、4月、8月、12月に、それぞれの前月までの分が支払われます。

★ 障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

◆お問い合わせ先

水上村役場 住民福祉課 TEL 44-0313(直通)

平成24年度

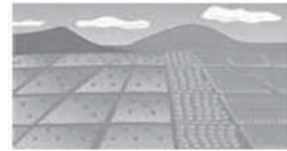
皆さんの地域の「人と農地の問題」 について考えてみませんか (人・農地プラン／新規就農／農地集積)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。

皆さんの地域ではいかがでしょうか？

地域の皆さんで話し合っってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。

プランの作成や就農者の増加、農地の集積を応援します。



1 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆ 集落・地域における話し合いによって、

- ◎ 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）



などを決めていただきます。

2 人・農地プランには、様々なメリットがあります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、

- ◎ 青年就農給付金（経営開始型）
※ 準備型（研修中）は、人・農地プランと関係なく給付します
- ◎ 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）

といった支援を受けることができます。

3 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆ 最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。
必要な部分から始めて、順次拡大していくことで構いません。
一旦プランを決めても、

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

などは、見直せば、2のメリットを受けられます。

〈集落における話し合いにあたって〉

- 人・農地プランの範囲は、地域的なまとまりを持つ農業集落や地域をエリアとすることを基本としますが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアでも可能です。
- 地域の将来に関する話し合いですので、経営主だけでなく奥さんや息子さんも積極的に参加して下さい。



〈市町村による検討会の開催〉

- 市町村は、話し合いを受けて人・農地プランの原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催します。
- ※ 検討会のメンバーの概ね3割は女性
- 検討会の審査の結果適当と判断されたものは、市町村が人・農地プランとして正式決定します。



水上村農業委員会 担当：立尾 44-0314

平成24年分申告（住民税・国民健康保険税）の実施について

平成24年分の所得税とともに、住民税・国民健康保険税の申告を下記日程にて実施いたしますので、各地区の相談日にご来場いただきますようお願いいたします。

なお、「申告が免除される人」以外で、申告に来られなかった方は、所得証明等の発行が来ない場合もありますので、ご注意ください。

◎申告が免除される人

①税務署に確定申告書を提出された人（電子申告も含む）

②前年中の所得が給与所得だけの人（会社等で年末調整をされた方のみ）

③前年中の所得が公的年金等に係る所得のみの人

（注1）平成25年1月1日現在、65歳未満の方は、年金の総収入額が98万円以下の人

（注2）平成25年1月1日現在、65歳以上の方は、年金の総収入額が148万円以下の人

※②と③に該当する方については、支払者（勤務先等）から水上村に給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されていることが条件です。

◎申告をしなければならない人

- 営業、農業及びその他の事業を営んでいた方や、大工、左官、外交、集金など給与所得者でない人
- 利子、配当及び地代、家賃などの不動産所得があった人
- 土地（山林、宅地など）や建物等を売った人
- 給与所得者で、給与以外に農業や年金、不動産、営業などによる所得があった人
- 給与所得者で、所得控除（医療費控除や住宅借入金等控除）を受ける人
- 給与所得者で、前年に中途退職し、その後就職されていない人
- 複数の事業者から給与の支払いを受けた方で、年末調整されていない人

◎申告に必要なもの

- 印鑑（通帳届出印と同じもの）
- 給与、年金、配当所得がある方は「源泉徴収票」
- 事業所得（農業・営業・不動産）がある人は「収支内訳書」や「領収書」等
- 税金の還付を受ける人は本人名義の「預金通帳」
- 生命保険料控除、損害保険料控除のある人は「支払保険料の控除証明書」
- 社会保険料の支払いがある人は「領収書」または「支払証明書」
- 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収書」
- 住宅借入金等控除を受ける人は「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」
- 譲渡所得があった人は、「売買契約書」や取得費等がわかる書類等

※各地区で納税相談を実施しているときは、役場での申告は受けられませんのでご注意ください。

※各地区の納税相談日にご来場いただきますようお願いいたします。

※国民健康保険税加入世帯の方で、1年間の納税証明書が必要な方は、住民福祉課（44-0313）または、税務課（44-0316）までご連絡ください。

納税相談日程

月日	曜	地区名	時間	場所	電話
2/18	月	高瀬	9:00~15:00	岩野公民館 中研修室	44-0333
2/19	火	覚井			
2/20	水	上楠			
2/21	木	宮田			
2/22	金	里坊			
2/25	月	川内			
2/26	火	馬場	9:00~15:00	湯山小学校 地域交流センター	46-0100
2/27	水	北目			
2/28	木	覚井			
3/1	金	神揚			
3/4	月	高澄・舟石			
3/5	火	本野			
3/6	水	古川・古屋敷下・ 古屋敷上	9:00~15:00	江代集会施設	46-1352
3/7	木	平谷・千ヶ平・ 川口			
3/8	金	幸野・戸屋野	9:00~15:00	水上村役場 税務課	44-0316
3/11 ~ 3/15	月 ~ 金	予備日	9:00~17:00		

問い合わせ先：水上村役場税務課 TEL44-0316（直通） FAX44-0662

司法書士による「無料の法律・登記相談会」のお知らせ

「司法書士」は、あなたの財産や権利を守ります。専門家が無料で相談に応じますのでお気軽にご相談下さい。（予約不要・秘密厳守）

と き：平成25年2月23日（土）13:00から16:00まで
平成25年2月24日（日）10:00から15:00まで

と ころ：岩野公民館
球磨郡水上村大字岩野2678番地

相談内容：司法書士の業務全般に関する事項
例）相続・売買・贈与・担保権等に関する登記
会社・その他法人に関する登記
お金の貸し借りについてのトラブル
裁判・調停・強制執行の手続に関する事
遺言や成年後見に関する事
債務整理に関する事

共 催：熊本県司法書士会、宮崎県司法書士会

お問い合わせ先 熊本県司法書士会

〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目4-34 熊本県司法書士会館
TEL 096-364-2889 FAX 096-363-1359

平成25年1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始します。

●年金記録問題については

日本年金機構は、様々な手段を使って、持ち主が分からない記録の持ち主を探しています。

日本年金機構で、紙台帳にある記録とコンピューターの記録とを突き合せ、持ち主不明の記録を本来の持ち主のものとするのはもちろん、み

なさまに「ねんきん特別便」をお送りし、お心当たりの記録についてお尋ねしてまいりました。しかしながら、いまなお持ち主が分からない「未統合の記録」が多数残っているのが現状です。

●このたびの「気になる年金記録、再確認キャンペーン」について

年金記録問題の解決なくして、我が国の年金制度に対するみなさまの信頼を回復することはできないと、日本年金機構では考えております。ただし、その解決については、みなさまひとりひとりのご理解とご協力が不可欠です。このた

め、手掛かりがつかめない記録について、ご本人から心当たりの記憶を申し出ただき、一件でも多くの記録が本来の持ち主につながることを目指し、平成25年1月末を目途に、集中的な取組み（キャンペーン）を開始します。

●具体的には

- 年金受給者、被保険者すべてに個別に「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーを郵送し、ご自身の記録確認を呼び掛けます。
- 漏れや誤りが起こりやすいケースを分かりやすいチェックリストにまとめ、上記の郵便や

リーフレットで周知し、気づきの機会をできるだけ増やします。

- 気になる年金記録がある方には、年金事務所等においていただき相談をお受けします。といった取組みを行う予定です。

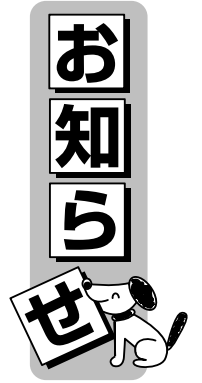
●年金事務所等にご相談ください

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。詳しくは日本年金機構HPでご覧になれます。HPアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった	結婚前の旧姓の記録が見つかった	名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
例 年額98万円→234万円	例 年額43万円→154万円	例 年額0万円→137万円

水上村役場 住民福祉課 担当：田浦 44-0313



平成二十四年度「人権擁護功労賞」受賞について

株式会社人吉新聞社が平成二十四年度「人権擁護功労賞」を受賞され、法務大臣感謝状が授与されました。

◆平成二十四年度「人権擁護功労賞」表彰受賞団体（平成二十四年十二月四日付け）法務大臣感謝状
熊本県人吉市西間下町
一―二番地の三
株式会社人吉新聞社

◆功績の概要
株式会社人吉新聞社は、二十年以上継続して、人権尊重の重要性・必要性や人権擁護委員の役割と活動について、地域住民の理解を深めるため、積極的に報道してきた。人権の花運動、人権教室等の人権啓発活動並びに人権週間、人権擁護委員の日、人権相談強化週間等の人権擁護活動に関する

記事など、その多岐にわたる記事掲載は年間約三十回に上る。これらの活動は、地域住民に対する人権尊重思想の普及及び高揚において、また、法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援及び協力において顕著な功績があるものとして評価された。

◆受賞コメント

この度、人権擁護功労賞を頂戴することになりました。深く感謝申し上げます。

人権を尊重し守るのは当然の責務ですが、何よりも人吉支局の皆様と人吉球磨地域の方々の活発な人権擁護活動が紙面に反映されたものであり、敬意を表するところです。今後とも報道を通じ、人権啓発活動の一助になればと考えています。

第十回森林自然観察・体験教室

熊本県では、毎月第三日曜日に県内各地の森林で森林自然観察・体験教室を実施しています。二月は宇城市の三角岳で開催します。

日時 二月十七日（日）午前十時～午後二時 受付午前九時三十分（雨天決行）

■集合場所 宇城市三角支所
■内容 三角岳登山・森林自然観察

■募集定員 四十名
■参加費五百円（小学生以下三百円）

■申込方法 氏名、年齢、住所、電話番号を記載してハガキ、FAX、電子メールでお申し込みください。電話での受付はしていません。

■問い合わせ先 熊本県森林整備課
TEL 〇九六一三三三二四四一

■申込先
〒番号八六二一八五七〇
（住所記載不要） 熊本県森林整備課みどり推進班

TEL 〇九六一三八三〇七〇四
電子メールアドレス
shinrinseibi@pref.kumamoto.lg.jp

特設人権相談所を開設します

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずに相談して下さい。

相談は無料で、相談の内容については秘密を厳守します。

と き 平成25年2月28日（木）
午前10時～午後3時まで

ところ 水上村岩野公民館

担当者 人権擁護委員 坂口守雄 氏
岩井田恵美子 氏



お問い合わせ先 住民福祉課 担当：中村 44-0313

◆ 球磨郡医師会休日在宅医当番(2月) ◆

月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	その他地域	小 児 科
2	3	日	宮原医院 (TEL 42-2082)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)	緒方医院 (TEL 35-0131)	たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
2	10	日	渡辺医院 (TEL 42-2541)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
2	11	祭・月	横山医院 (TEL 42-2132)	小川整形外科医院 (TEL 38-3455)		増田クリニック 人吉市五日町 (TEL 22-3570)
2	17	日	仁田畑クリニック (TEL 42-1123)		権頭医院 (TEL 36-0008)	公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)
2	24	日	井口医院 (TEL 42-5570)	たかの眼科 (TEL 47-2550)		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

◆ 休日当番薬局(2月) ◆

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
2	3	日	山口薬局ピーチ店(多良木町) (TEL 42-7712) つばめ薬局(錦町) (TEL 25-2500)	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) (TEL 49-9600)
2	10	日	エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	
2	11	祭・月	山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
2	17	日	多良木いちご薬局(多良木町) (TEL 42-6888)	
			山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
			ひご薬局多良木店(多良木町) (TEL 49-1011)	
2	24	日	つばめ薬局(錦町) (TEL 25-2500)	
			くすみ薬局(多良木町) (TEL 49-9630)	
			たらぎ調剤薬局(多良木町) (TEL 43-0221)	

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



赤ちゃん紹介



あさひ
松田 朝陽ちゃん(男)
(平成24年11月8日生まれ)
.....
水上村大字湯山
父：一洋さん 母：真理子さん
健やかに強くたくましく育てね



しょうじ
榎山 昇之辰ちゃん(男)
(平成24年11月23日生まれ)
.....
水上村大字湯山
父：健太郎さん 母：美恵さん
自然を愛する人に育てね



よろしくね!



行政相談所の開設

「毎月第3木曜日」に行政相談所を開設しています。
お気軽にご相談ください。

2月21日(木)午後1時~午後3時
場所：水上村役場 2階第2中会議室

◇お問い合わせ先
水上村役場 総務課
担当：松原 TEL44-0311

2月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

		資源ごみ / 燃えないごみ						
		日	月	火	水	木	金	土
2	3	④	5	6	⑦	8	9	7日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
	10	⑪	12	13	⑭	15	16	14日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
	17	⑱	19	20	⑳	21	22	21日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
	24	⑳	26	27	㉘			28日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
	燃えるごみ:4日・11日・18日・25日							

レジ袋を断るのは、そんなにいいことなの？ ～買い物にはマイバッグを持参しましょう～

マイバッグを使うことで、私たち消費者自身の環境意識により、レジ袋の利用はなくなります。今までタダでもらえることで「ごみの過剰包装ぶくろ」や「タダのごみ」として簡単に廃棄されてきました。

ぜひ、作られる際の石油資源の消費と処分する際の二酸化炭素の削減(地球温暖化の抑制)のため、スーパー等での「レジ袋はいりません」カードを使用し、マイバッグ推進にご協力ください。

なお、平成24年11月に水上村では各家庭に1個づつ「エコバッグ」を配布しました。ぜひご利用いただき、ごみ削減のためにご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



参考) 平成 23 年度熊本県廃棄物対策課資料
ひとりが1年間に使用するレジ袋の枚数: 230枚
家庭ごみにおけるレジ袋の構成比: 1% (重量比)
レジ袋1枚(10g)の生産に必要な石油の量
: 約 18.3ml (おちょこ1杯)

きれいな水と空気を ～みずかみ～

今後も家庭ごみの水切りはもちろん、資源ごみへの分別を徹底して収集ごみの減量をよろしくお願いいたします。
分別すれば資源に捨てればごみになります！

水上村役場 住民福祉課 (担当: 椎葉) TEL44-0313

人のうごき 平成24年12月末現在

●今月の人口●

男 ……1,159人
女 ……1,307人
計 ……2,466人
戸数 ……935戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

2月の行事予定

- 2月2日(土) 林業者大会 (岩野公民館)
- 2月3日(日) 岩野小学校学習発表会

※予定ですので、変更になることがあります。



市房山神宮秋祭

平成24年12月15日、「市房山神宮秋祭」が開催されました。当日は宮司や祭員、総代の方々などが出席し、午前10時に開式。厳かに神事が行われ、球磨神楽も奉納。参加者も伝統ある行事に心を清められておられました。また、前日の14日には前夜祭も行われ、供物の田楽は昔から伝わる伝統の品として、この秋祭にあわせて村内でも多くの家庭で食されていたようです。近代化する現代ですが、今後も歴史ある伝統行事として継承されていくことでしょう。

元田 京一 作品シリーズ

184



葉牡丹(油菜科)
 原産地はヨーロッパで、十七世紀に渡来しました。開花時期は三月下旬から五月上旬まで。
 キヤベツやブロッコリーの仲間。葉はキヤベツにそっくりです。「花キヤベツ」として別名もあります。
 名前の由来は、重なり合った葉が牡丹の花のちびっ子に美しうみから「葉牡丹」になったと言われている。
 花言葉：「利益」「縁」「物事に動かない」「祝福」「縁を切る」